

【第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源】

第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源

▼表 5-3-1 令和2年度みやぎ環境税活用事業

【環境政策課】

(単位：千円)

| 視点 | No. | 事業名 | 事業内容 | 環境税 充当額 |
|--------------------------------------|------------------|--|---|------------|
| 低 炭 素 社 会 の 推 進 | 1 | クリーンエネルギーみやぎ創造チャレンジ事業 | 事業者によるクリーンエネルギーを活用した環境負荷の低減と環境関連産業の振興に資する先導的な取組に要する経費の一部を助成する。 | 17,632 |
| | 2 | 再生可能エネルギー等設備導入支援事業 | 再生可能エネルギー等の利用の促進を図るため、事業者による再生可能エネルギー設備（太陽光発電等）導入経費の一部を助成する。 | 94,521 |
| | 3 | みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興加速化事業 | 環境負荷の低減と地域経済発展の両立を図るため、県内事業者による環境負荷の低減に資する環境関連設備、デバイス等の製品開発に要する経費の一部を助成する。 | 17,000 |
| | — | 地球に優しい施設園芸推進事業（環境負荷低減モデル事業） | 温度・湿度・二酸化炭素濃度等の環境数値の見える化による収量増加と、二酸化炭素の局所施用技術の導入による環境負荷低減との両立を図るための経費の一部を助成する。 | 0 |
| | 4 | スマートエネルギー住宅普及促進事業 | 家庭からの二酸化炭素排出量の削減や災害時などに電気や熱を確保できる住まいの普及に向け、太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池等の設置及び住宅の省エネ改修等に対する助成などを行う。 | 286,965 |
| | 5 | 再生可能エネルギーを活用した地域復興支援事業 | 再生可能エネルギー等を活用したまちづくり「エコタウンの形成」を促進するため、市町村を含む協議会組織に調査費等の助成を行うとともに、先進事例の情報共有等による市町村支援などを行う。 | 12,298 |
| | 6 | 風力発電導入推進事業 | 地域協議会を設置するなどして、沿岸地域への風力発電導入の取組を進める。その他、事業者の風況調査費の一部を助成する。 | 3,957 |
| | 7 | せせらぎ水路小水力発電普及推進事業（内川松沢地区） | 内川松沢地区（大崎市）への小水力発電施設導入のための施設整備工事を行う。 | 2,800 |
| | 8 | 県有施設への再生可能エネルギー等の導入支援事業 | 県有施設に再生可能エネルギーを導入するため施設管理者を対象に導入のメリットや進め方に関するセミナーを開催する。 | 14 |
| | 9 | J-クレジット導入事業 | 住宅用太陽光発電設備で発電された電力を自家消費することで生み出される環境価値を「J-クレジット制度」により見える化・売却し、売却益を活用して環境教育事業等を実施することで環境意識の向上を図る。 | 3,644 |
| | 10 | 太陽光発電設備保守点検等推進事業 | 太陽光発電設備の保守点検等研修を実施し、技術の高度化を図るとともに、長期的な発電環境を整備する。 | 1,112 |
| | 11 | みやぎ地球温暖化対策地域推進事業 | 一般家庭を対象にした「うちエコ診断」の実施支援・省エネを促進するアプリの運用、関係団体・企業等との連携による気候変動や省エネに関する普及啓発イベント、温暖化に関する顕著な功績への表彰などを実施する。 | 19,370 |
| | 12 | 省エネルギー・コスト削減実践支援事業 | 二酸化炭素の排出削減、光熱費等のコスト削減などを図るため、県内事業者の省エネルギー設備（高効率ボイラー等）導入経費の一部を助成する。 | 151,751 |
| | 13 | 低炭素型水ライフスタイル導入支援事業 | 家庭部門での二酸化炭素排出量の削減効果が見込まれる節湯・節水機器と低炭素社会対応型浄化槽を併せて住宅に導入する場合、設置費用の一部を助成する。 | 7,062 |
| | 14 | 燃料電池自動車導入推進事業 | 水素エネルギーの認知度向上や有用性の普及啓発を図るため、燃料電池自動車（FCV）及びFCVタクシーの導入支援を行うとともに、FCVカーレンタルやFCVバスの路線導入を行う。 | 28,404 |
| | 15 | スマート水素ステーション運営事業 | 県が整備した再生可能エネルギーを活用した小型・自家用のスマート水素ステーション（SHS）の保守点検など維持管理を行う。 | 2,433 |
| 16 | 水素エネルギー利活用普及促進事業 | 水素エネルギーの安全性・有用性等の認知度向上のため、体験イベントの開催や普及啓発資料の作成等を行う。 | 7,278 | |
| | | 小計 | | 656,241 |

【第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源】

(単位：千円)

| 視点 | No. | 事業名 | 事業内容 | 環境税 充当額 |
|------------------------------------|-------------------------|---|---|------------|
| 2 森林の 保全・ 機能 強化 | 17 | 森林マネジメント認証普及促進事業 | 適正な森林管理を促進するため森林認証の取得等を支援するほか、森林吸収オフセットクレジット制度の普及啓発を推進する。 | 931 |
| | 18 | 温暖化防止間伐推進事業 | 国庫補助の対象とならない小規模分散地等の間伐に対する助成を行うとともに、これらと一体的に行う作業道の整備に要する経費の一部を助成する。 | 150,056 |
| | 19 | 温暖化防止森林更新推進事業 | 適正な森林管理を進めるため、伐採後の確実な森林更新に要する植栽・保育等の経費を助成する。また、海岸防災林復旧のためのクロマツ種苗の増産及び花粉症対策に資するスギ苗木の増産を行う。 | 101,557 |
| | 20 | 環境林型県有林造成事業 | 土地所有者との契約期間が満了する県行造林跡地で、森林の多面的機能の発揮が特に求められる森林において、契約を更新して保育や獣害対策等の森林整備を実施する。 | 21,959 |
| | 21 | 特別名勝「松島」松林景観保全対策事業 | 島嶼部などのマツクイムシ被害跡地等に抵抗性マツの植栽を進めマツ林の早期復旧を図るとともに、景観保全上価値が高いマツに対しては樹幹注入を行い確実に枯損を防止する。 | 19,182 |
| | 22 | 里山林健全化事業 | ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、伐倒駆除に対して助成を行う。また、景勝地に集積されている松くい虫被害材の搬出・利用を推進する。 | 14,601 |
| | 23 | みやぎ防災林パートナーシップ事業 | 防災林に関する育林体験ツアー、シンポジウム、フォローアップ研修の開催及び防災林管理活動団体への支援等により、新たな防災林管理体制の構築を推進する。 | 1,788 |
| | 24 | みんなの森林づくりプロジェクト推進事業 | NPOや地域住民が取り組む植樹・森林整備等の森林づくり活動、環境学習等を支援することで、森林環境への理解や地球温暖化防止への意識を醸成する。 | 1,871 |
| | 25 | 県産材利用エコ住宅普及促進事業 | 優良みやぎ材等県産木材を一定以上使用した戸建ての木造住宅建築に対し経費の一部を助成する。 | 262,563 |
| | 26 | 木の香るおもてなし普及促進事業 | 民間の公共的な施設において、県産材の利用による内装木質化、木製品配備等のモデル施工を推進するとともに、「木育」の取組を支援することにより、県内森林資源の積極的な利用を促進する。 | 6,109 |
| 27 | 木質バイオマス広域利用モデル形成事業 | 木質バイオマスを活用した資源循環型社会の形成を促進するため、未利用バイオマスの搬出、木質バイオマス活用施設の導入等を支援する。 | 4,345 | |
| 28 | CLT建築普及促進事業 | CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、宮城県CLT等普及推進協議会の取組と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLT活用、ユニット化によるコスト低減等を支援する。 | 57,869 | |
| 小計 | | | | 642,833 |
| 3 生物多 様性・ 自然 環境の 保全 | 29 | 生物多様性総合推進事業 | 宮城県生物多様性地域戦略の総合的推進を図るとともに、生物多様性に関する普及啓発を行う。 | 442 |
| | 30 | みやぎの世界湿地魅力発信事業 | ラムサールトライアングルと呼ばれている伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田、化女沼の3つのラムサール条約湿地に加え、新たに登録された志津川湾の魅力を、国内だけでなく海外にも発信するとともに、湿地を地域の財産として活用する「ワイズユース」体験等の取組を実施し、湿地の保護及び地域の活性化につなげる。 | 314 |
| | 31 | 希少野生動植物保護事業 | 希少な野生動植物の保護管理を推進するため、生息の現状や変化を継続的に調査しデータ管理を行うとともに、保護方針について専門家から意見を聴取する。 | 2,697 |
| | 32 | 野生鳥獣適正保護管理事業（シカ・イノシシ個体数調整） | 生息域拡大が著しいニホンジカ・イノシシの個体数の適正管理に向けた取組を強化するとともに、有害鳥獣捕獲隊員の確保に資するハンター養成講座を実施する。 | 10,703 |
| | 33 | 狩猟者確保対策事業 | 減少・高齢化している狩猟者を確保し育成するため、猟友会会費を助成することで狩猟者の負担軽減を図るとともに、市町村の担い手育成事業を支援する。 | 3,264 |
| | 34 | 野生鳥獣適正管理事業（鳥獣被害対策専門指導員等配置） | 鳥獣被害対策専門指導員等を地方振興事務所に配置し、イノシシ等野生鳥獣による農林業被害の低減、狩猟者の確保・育成、地域生態系の保全を図る。 | 31,372 |
| | 35 | 海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業 | 海水温上昇が本県養殖業に与える影響やブルーカーボン(海藻等による二酸化炭素吸収効果)の考え方について漁業関係者に普及啓発を図るとともに、海藻等の養殖試験により海水温上昇への対応策を検討する。 | 2,102 |
| | 36 | 野生鳥獣生息状況調査事業（カワウ調査） | 水産業に影響を与えているカワウについて、県内での分布域や個体数等の生息状況を調査し、保護管理策を検討する。 | 4,345 |
| 37 | 伊豆沼・内沼よみがえり在来生物プロジェクト事業 | ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼では、ブラックバスによる在来魚の捕食や水質の悪化等により、在来生物の減少が見られることから、在来生物の増殖、外来生物の駆除、水質改善のためのハスの適正管理を行うとともに、その技術を普及させる取組を行う。 | 19,877 | |

【第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源】

(単位：千円)

| 視点 | No. | 事業名 | 事業内容 | 環境税 充当額 |
|---|-----|-----------------------|--|------------|
| 3 生物多 様性・自然 環境の保 全 | 38 | 環境緑化推進事業 | 市町村、地域住民、ボランティア及び企業等が行う植樹活動を支援し、みどり豊かな県土の保全・創出を図る。 | 3,000 |
| | 39 | 蒲生干潟見守り事業 | 蒲生干潟では、釣り人などの利用者のマナー低下等により鳥類の営巣等が阻害されていることから、注意喚起標識を設置し、利用者に対する環境保全啓発活動を行う。 | 572 |
| | 40 | 自然公園湿原植生回復推進事業 | 木道沿いの一部裸地化した世界谷地湿原の乾燥化及び泥炭地層流失防止策を講じ、保全対策の検討・検証を行っていくことで、着実な植生回復を推進し、観光資源利用と環境保全の両立を図る。 | 5,378 |
| | 41 | 金華山島生態系保護保全対策事業 | 金華山島におけるニホンジカの採食による草原化を防ぐために設置した防鹿柵の点検・維持補修、ならびに植生が回復し不要となった柵の撤去を行う。 | 850 |
| | 42 | 持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業 | 海の砂漠化と言われる「磯焼け」対策として、現況調査・食害生物の除去・海藻種苗投入や母藻移植を実施し、早期の藻場回復を図る。 | 929 |
| | 43 | 昭和万葉の森管理事業（アカマツ林保全事業） | 昭和万葉の森内の「お手植えの松」をはじめとしたアカマツ林を松くい虫被害から守るため、薬液の樹幹注入などの防除作業を実施し、保全を図る。 | 1,069 |
| | 44 | 公共用水域における水質の気候変動影響調査 | 公共用水域において、気温上昇等に伴う水質悪化の傾向が懸念されることから、気象条件と水質との関係性を解析し、今後、関連分野の対策検討に資するための資料を作成する。 | 1,980 |
| 小計 | | | | 88,892 |
| 4 環境共 生型社 会構築 の為人 材の充 実 | 45 | 児童・生徒のための環境教育推進事業 | 児童等を対象として、NPO等と協働した環境教育に関する出前講座を実施する等、質の高い環境教育の機会を提供する体制を確保し、自主的・継続的に環境にやさしい行動を実施する人材の育成を図る。 | 1,222 |
| | 46 | みやぎ環境税広報事業 | みやぎ環境税活用事業の内容や実績等について、県政だより(年2回)・新聞媒体(年1回)を用いて県民に広く周知する。 | 6,128 |
| | 47 | みやぎエコ・ツーリズム推進事業 | 観光地の環境保全を図りながらエコ意識の向上を促すため、観光地における循環バス等の運行経費を助成する。 | 500 |
| | 48 | ルルブル・エコチャレンジ事業 | 子供の基本的な生活習慣の確立に向けた取組(ルルブル)と併せて、節電などエコ活動の大切さを普及啓発するエコチャレンジを実施する。 | 1,922 |
| | 49 | 自然の家人と自然の交流事業 | 社会教育施設として様々な自然体験活動を行う「自然の家(蔵王・松島・志津川)」で、「環境と登山」等のプログラムを展開し、環境に配慮した自然体験活動の普及促進を図る。 | 936 |
| | 50 | 介護予防に関する事業評価・市町村支援事業 | 介護予防の普及啓発事業(介護予防交流会、一般県民向け講演会等)において、熱中症予防に関する情報提供、普及促進用品の配布を行い、熱中症予防に関する正しい知識の普及啓発を図る。 | 497 |
| 小計 | | | | 11,206 |
| 県事業計 | | | | 1,399,172 |
| 市町村事業 | | | | 317,688 |
| 合計 | | | | 1,716,860 |

※小数点以下四捨五入のため合計が合わないところがある

【第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源】

▼表 5-3-2 令和2年度産業廃棄物税活用事業

【循環型社会推進課】

| 事業名 | | 事業概要と主な成果 | 決算額 (千円) |
|-------|--------------------------------|---|-------------|
| 事業者支援 | 環境産業コーディネーター派遣事業 | 県内事業者による産業廃棄物の3R等の取組について、環境産業コーディネーターが伴走型支援を行うことにより、産業廃棄物の3R等の助言や有用情報の提供等を実施し、県内の事業者による産業廃棄物の3R等に資する取組を促進した。 | 19,353 |
| | みやぎ産業廃棄物3R等推進事業 | 事業者が産業廃棄物の3Rに資する設備機器の整備や、技術・製品の研究開発、事業化調査、販売促進等を行う際に要する経費を補助し、取組を支援した。 | 145,979 |
| | 化学物質管理促進事業 | 一定量以上の指定化学物質を取り扱う事業者等を対象に、化学物質に係るリスクコミュニケーションの基礎的事項、必要性及び取組方法等についての理解を深めるためのセミナーを開催した。 | 290 |
| | リスタートみやぎの3R推進事業 | 令和2年度は宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)の最終年度であったことから、宮城県環境審議会循環型社会推進専門委員を設置し、審議結果を踏まえて第3期計画を策定したほか、最終処分場設置者が行う緑化事業などに対する補助(3事業者)を行った。 | 15,257 |
| | フードバンク支援事業 | フードバンク活動の周知、関係団体へのアンケート調査を行ったほか、フードドライブを56回開催した。 | 1,089 |
| 試験研究 | 循環型社会システム構築大学連携事業 | 小型電子機器等のリサイクル制度の推進のため、連絡協議会を開催したほか、食品廃棄物等のリサイクルの推進のため、地元大学との共同研究などにより、地域バイオマスの有効活用法の検討を行った。 | 13,345 |
| | メタン発酵消化液の作物栽培への利用 | 食品廃棄物等を原料とするメタン発酵施設から発生する消化液の、肥料としての水稲などに対する有効性を確認するとともに、効果的な施用方法を検討した。 | 4,625 |
| | 堆肥の水稲育苗培土への利用 | 県内の堆肥センターで産出される各種堆肥を育苗培土へ混合し、その病害防除効果を確認することで、未利用堆肥の利用促進を図った。 | 2,910 |
| | 混合堆肥複合肥料の試作と肥効等の検討 | 家畜ふん尿堆肥の利用促進のため、広く利用希望者のニーズに合う、取り扱いやすい新肥料としての堆肥の試作とその肥効等の調査研究を実施した。 | 4,473 |
| | 宮城県産針葉樹皮のイチゴ養液栽培への利用 | 木製品製造業から排出される針葉樹皮の農業での利用推進のため、針葉樹皮をイチゴ養液栽培用培地として利用する方法を検討した。 | 4,536 |
| | きのこ廃菌床を利用した野菜栽培資材の開発 | きのこ廃菌床を活用して、野菜の養液栽培用に大量に必要とされる有機質培地等としてのリサイクルを検討した。 | 4,831 |
| | 野外栽培菌床きのこ普及推進事業 | 木くずや穀類の精製過程でできる廃棄物等に栄養を添加した菌床を使ったきのこ生産を拡大することにより、一次産業由来の廃棄物のリサイクルを推進した。 | 3,337 |
| 普及啓発 | みやぎの3R普及啓発事業 | 10月の3R推進月間を中心にラジオCMを112回放送し、3Rに関する知識の普及と啓発と実践の呼びかけを行った。また、10月30日の「みやぎ県民食べきりの日」を中心に、フードドライブを開催した。 | 6,438 |
| | 解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究(古川工業高) | 解体木造建築物の構造材再利用促進のための研究を行うことにより、循環型社会の形成に寄与する地域人材の育成を図った。 | 2,409 |
| | 解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究(白石工業高校) | 解体木造建築物の構造材再利用促進のための研究を行うことにより、循環型社会の形成に寄与する地域人材の育成を図った。 | 2,589 |
| | 東南アジアの廃棄物・水問題解決のための取組事業(仙台二華高) | 汚泥等廃棄物の適正処理方法及び堆肥化に関わる研究を行うことにより、循環型社会の形成に寄与する地域人材の育成を図った。 | 1,925 |
| 環境教育 | 宮城県グリーン製品調達モデル事業 | 公共工事において宮城県グリーン製品を指定して施工することにより、グリーン製品の普及及びリサイクルの推進に寄与するとともに、グリーン製品のPRを図った。 | 10,000 |
| | 森林公園再生事業 (宮城県グリーン製品活用) | 森林公園に設置している木製テーブル・ベンチ等の老朽化が進んでいるため、宮城県グリーン製品を活用して改修を行うとともに、グリーン製品のPRを図った。 | 19,318 |
| | 木製アスレチック整備事業 (宮城県グリーン製品活用) | 県民の森フィールドアスレチックの老朽化が進んでいるため、宮城県グリーン製品を活用して改修を行うとともに、グリーン製品のPRを図った。 | 20,000 |
| | 遊歩道補修事業 (宮城県グリーン製品活用) | 自然公園内における自然歩道において、施設の老朽化が進んでいるため、宮城県グリーン製品を活用して改修を行うとともに、グリーン製品のPRを図った。 | 6,000 |

【第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源】

| 事業名 | | 事業概要と主な成果 | 決算額 (千円) |
|-------------------|---|--|-------------|
| 普及啓発 ・ 環境教育 | 公園施設整備事業 (宮城県グリーン製品活用) | 自然公園内における案内板等の老朽化が進んでいるため、宮城県グリーン製品を活用して改修を行うとともに、グリーン製品のPRを図った。 | 20,000 |
| | ふるさと緑の道再整備事業 (宮城県グリーン製品活用) | 「ふるさと緑の道」の案内板等の老朽化が進んでいるため、宮城県グリーン製品を活用して改修を行うとともに、グリーン製品のPRを図った。 | 3,500 |
| | 図書館管理運営事業 (宮城県グリーン製品活用) | 宮城県図書館内の遊歩道等の老朽化が進んでいるため、宮城県グリーン製品を活用して改修を行うとともに、グリーン製品のPRを図った。 | 10,832 |
| | 志津川自然の家施設整備事業 (宮城県グリーン製品活用) | 志津川自然の家敷地内における案内板等の老朽化が進んでいるため、宮城県グリーン製品を活用して改修を行うとともに、グリーン製品のPRを図った。 | 2,828 |
| 適正処理の推進 | アスベスト対策事業 | アスベスト含有建材を使用する建築物に係る違法解体工事をなくすため、関係機関が連携したパトロールを実施し、廃棄物の適正処理を推進した。 | 3,135 |
| | 災害時大気環境モニタリング体制整備事業 | 災害発生時の産業廃棄物による生活環境への影響確認に備えるため、大気環境測定車を用いて、固定局未設置地域等における測定を行った。 | 6,606 |
| | 産業廃棄物不法投棄監視強化事業 | 不法投棄等を未然に防止するため、ヘリコプター等による上空からの監視活動や巡回広報(22回)、ラジオ広報(150回)等を行った。 | 13,790 |
| | 産業廃棄物処理システム健全化促進事業 | 「みやぎ産廃報告ネット」等を活用し、廃棄物処理業者が行う処理状況等の透明性を高めることにより、産業廃棄物の適正処理を推進した。 | 5,898 |
| | 産業廃棄物適正処理監視指導員設置事業 | 産業廃棄物適正処理監視指導員(産廃メン)を各保健所等に合計17名配置し、不法投棄、野焼き等の不適正処理の監視パトロール等を行った。 | 26,682 |
| | 産業廃棄物不適正処理対策交付金 | 仙台市が行う不法投棄等不適正処理対策を強化する経費等に対し、交付金を交付した。仙台市において、不適正処理監視事業、不適正処理防止啓発事業が実施された。 | 38,887 |
| | 産業廃棄物処理業等管理システム導入事業 | 産業廃棄物処理業者及び施設をデータベース化し、システムを構築することで、産業廃棄物処理業者等に対する許可事務の効率化や関係機関の情報共有を進め、産業廃棄物の処理における適正化を図った。 | 1,868 |
| | 新産業廃棄物最終処分場整備事業 | 新たな産業廃棄物最終処分場の候補地選定調査を実施するとともに、有識者を構成員とした「産業廃棄物最終処分場候補地選定懇話会」を開催した。 | 11,516 |
| | PCB廃棄物処理加速化事業 | PCB廃棄物の処理の加速化に向け、PCB掘り起こし調査(16,473件)や低濃度PCB廃棄物処理困難者に対する助成金交付(1件)事業等を実施することで、適正処理のさらなる推進を図った。 | 3,009 |
| | 産業廃棄物等処理実態調査事業 | 産業廃棄物の排出・処理状況等に関する調査を実施し、県内の産業廃棄物の状況把握を行うための基礎資料を整備した。 | 1,892 |
| | 最終処分場適正化推進事業 | 最終処分場の早期安定化と延命化のため、適正処理を促進するための指導体制構築、最終処分場適正化に関する事業者への普及啓発、最終処分場の状況把握等に係る調査研究を行った。 | 1,005 |
| | 最終処分場等周辺の水環境調査事業 | 最終処分場の水質検査を行うための体制を整備し、最終処分場の検体を採取・分析し、適正処理を促した。 | 8,679 |
| | 海岸漂着物等地域対策推進事業 | 県内の海岸漂着物対策を進めるため、海岸漂着物の組成調査を実施した。 | 380 |
| | 宮城県循環型社会形成推進計画(第3期)策定に係る宮城県環境審議会の開催 | 令和2年度は宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)の最終年度であったことから、宮城県環境審議会における審議の上、第3期計画を策定した。 | 249 |
| 産業廃棄物不適正処理対策事業 | 産業廃棄物不適正処理事業の早期発見のため、監視活動の強化と徹底検査による環境犯罪の抑止を行った。また、令和2年度は947件の廃棄物問題の相談に応じた。 | 1,115 | |